

10 13
0 2 0 0

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表0200と表1600及び（その20）宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	1,901,071
① (前年からの繰越額)	0	2	0	1,901,071
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	0	3	0	0
(2) 支 出 総 額 (表1400の合計額)	0	4	0	0
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0	1,901,071

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A	0	6	0	十億	百万	千	円
員 数	0	7	0				人

(2) 寄 附

ア 寄 附（イを除く。）の 区 分	行 番			金 額				備 考
	十億	百万	千	円				
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0				0	内訳を表0600へ記載すること。
〔 うち 特 定 寄 附 〕	0	9	0				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0				0	内訳を表0611へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0				0	内訳を表0620へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1	2	0				0	
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕	1	3	0				0	内訳を表070□へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0				0	内訳を表1000へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	1	5	0				0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

10 13
1 6 0 0

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表17□□に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88		無
				14	16	備考
ア	土	地		0	1 0	☐
イ	建	物		0	2 0	☐
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			0	3 0	☐
エ	取得の価額が100万円を超える動産			0	4 0	☐
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)			0	5 0	☐
カ	金	銭	信 託	0	6 0	☐
キ	有	価	証 券	0	7 0	☐
ク	出	資	に よ る 権 利	0	8 0	☐
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金			0	9 0	☐
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金			1	0 0	☐
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利			1	1 0	☐
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金			1	2 0	☐

全団体必要

宣 誓 書

全団体必要

添 付 書 類 (別添のとおり)

☐ 領収書等の写し

☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「☐」に「☒」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令 和 7 年 5 月 30 日

政治団体の名称 川井友則後援会

会計責任者の氏名 川井 郁子



※解散の場合以外は、代表者の氏名は記入しないこと (通常は未記入となります。)

(代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要